

4. 推進の体系

(1) 一人ひとりの人権が尊重されるまち

人間として保障されなければならない自由、平等な権利である「基本的人権の尊重」は、日本国憲法で保障されています。すべての人が、男女を問わず、それぞれ独立した個人として尊重され、幸せに生きていくことが、社会の根幹を成すものです。

男女平等や自己も含めた人権尊重の意識付けを図るための教育環境の整備を行い、性別などにより不平等な扱いを受けることなく、一人ひとりが大切にされるまちをめざします。

基本目標	基本施策	具体的推進項目
1 男女共同参画の視点に立った教育と学習の充実	1 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	①基本的人権を尊重する精神と実践力の育成
	2 多様な選択を可能にする生涯学習機会の充実	①講演会など学習会の開催による男女平等教育の推進
		②人権に関する情報の提供
	3 性差別や人権侵害に関する教育・啓発の充実	①子育てや介護に抵抗なく参画できる次世代の育成
2 社会における制度や慣行の見直し・意識の改革	1 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し	①男女共同参画社会を進める啓発活動の充実
		②研修会や講演会等の開催
		③各種審議会等委員の女性登用の拡充

将来像(5年後このような状況になるようめざします)	具体的な目標(将来像実現のためこのように進めます)	目標達成のための事業計画(5年間でこれらの事業に取り組みます)	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 男女の平等、相互の理解、尊重、協力する態度をさまざまな教育活動を通して育てます。 	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じた指導を充実させる授業を実践し、一人ひとりに自己有用感を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳教育の充実 教職員の研修の充実 教育活動全体における男女平等、個性尊重の意識の喚起 	学校教育課 熊石教育事務所
<ul style="list-style-type: none"> 弱者、子どもの人権が尊重されるよう町民の意識を高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権についての正しい理解と知識を得る学習機会の充実を図る。 子どもたちの現状を把握して、課題を明確にする。 人権に関する関係機関と相談や支援体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校・中学校・高等学校での人権に関する学習会の開催 アンケート調査の実施 子どもたちにもわかりやすいリーフレットの作成と活用 人権に関する関係機関との情報共有 	社会教育課 熊石教育事務所
<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの個性や能力を伸ばすとともに、自らの生き方などを考え、固定的な役割分担にとらわれず、主体的に進路を選択する能力や態度を育てます。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族のあり方や家族の人間関係などに関する指導の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 進路指導の充実 ボランティア活動の充実による相互扶助意識の育成 	学校教育課 熊石教育事務所
<ul style="list-style-type: none"> 町民一人ひとりの人権の尊重、男女共同参画の考え方が認知されるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活のあらゆる場面において、男女共同参画の意識を高めるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 町民向けリーフレットを町民、団体等へ配布 	
<ul style="list-style-type: none"> 社会における男女が共に参加できる地域づくりをめざします。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の意識で社会活動に参加できる環境の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域において男女が共に参加できる事業の開催 	
<ul style="list-style-type: none"> 男女平等の意識でまちづくりが推進されるよう学ぶ機会を増やします。 	<ul style="list-style-type: none"> 「人権」「男女共同参画」についての正しい理解と知識を得る学習機会の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会に関する研修会や講演会の開催 町民を対象にした「人権」に関する学習会等の開催 	企画振興課 地域振興課 落部支所 社会教育課 熊石教育事務所
<ul style="list-style-type: none"> 審議会委員における女性委員の比率向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例第17条（審議会等の運営）を適切に運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の委員選任時における女性委員比率向上の推進 女性が委員に応募しやすくなるような公募の実施 	

基本目標	基本施策	具体的推進項目
2 社会における制度 や慣行の見直し・ 意識の改革	2 男女共同参画社会の実現に に向けた広報・啓発活動の推 進	①公共施設内に情報コーナーの設置と積極的な 情報提供
		②町広報紙等を活用し町民への意識啓発
	3 調査研究・分析の推進	①男女共同参画や人権に関する町民の意識調査 の実施

将来像(5年後このような状況になるようめざします)	具体的な目標(将来像実現のためこのように進めます)	目標達成のための事業計画(5年間でこれらの事業に取り組みます)	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設内に情報コーナーを設置して、男女共同参画社会についての啓発を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な情報が誰でも得られる情報提供方法を工夫する。 ・男女平等に関する関連資料の充実を図る。 ・図書館資料を充実し、利用者の求める資料は迅速に提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設(落部支所・熊石総合支所等地域施設含む)での情報の提供 ・関係資料等の提供方法の工夫 ・啓発用ポスター、パンフレット、チラシの収集 ・図書館だより・ホームページによる「おすすめ本」の紹介 ・男女共同参画推進週間時期にエントランスホールでの展示の開催 	企画振興課 落部支所 総務課 住民サービス課 社会教育課 熊石教育事務所 図書館
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の考え方が広く町民に認知されるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報紙を活用し、男女共同参画の考え方を周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報紙での男女共同参画に向けた取り組みの紹介及びプラン実施計画の推進状況の掲載 	
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する情報の的確な発信に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する機関誌などの情報を関係機関に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関にポスター、パンフレット、資料などの配布 	
<ul style="list-style-type: none"> ・町民の意識を把握して男女共同参画の推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果を分析して課題を把握し、推進計画の見直し等行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の実施及び分析 ・課題解決に向けて関係機関との連携 	社会教育課 熊石教育事務所

(2) 男女が共に支え合い、いきいき暮らせるまち

人が自分らしく生きるために、社会的にも経済的にも自立した生活を送ることは重要なことです。そのためには、男女の性別に関わりなく、仕事、家庭生活、地域活動に対し、自立した個人として責任と喜びを分かち合うことが必要です。職場における労働環境の整備やワーク・ライフ・バランスを推進し、男女がともに子育てや介護に参加するための支援が充実し、生きがいを持って社会参加ができる環境を実現するため、家庭と仕事・地域活動との両立に関する意識啓発を進め、男女が相互に協力し、支え合い、いきいき暮らせるまちづくりをすすめます。

基本目標	基本施策	具体的推進項目
1 家庭生活における男女共同参画の推進	1 男女の固定的な役割意識の改善	①自立に向けた多様な学習会の実施
		②家庭内での役割分担の見直し
		③育児や介護の知識や技術習得の支援
	2 家事・育児・介護等における協力の推進	①家事・育児・介護を協力しあえる家庭観の啓発
		②一時預かり事業の実施
2 職場における男女共同参画の推進	1 男女の雇用機会均等と待遇の改善	①職場における男女平等意識の啓発
	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランスの推進）	①仕事と仕事以外の時間がともに充実する雇用環境の整備
		②保育所の環境整備
	3 農林水産業・自営業に従事する女性支援	①自営業、農業における家族経営協定の推進
		②農・漁業女性グループの活性化
		③水産業での男女平等意識の啓発

将来像(5年後このような状況になるようめざします)	具体的な目標(将来像実現のためこのように進めます)	目標達成のための事業計画(5年間でこれらの事業に取り組みます)	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 男女ともに就労や家事の役割を尊重するとともに、固定的な役割分担意識を改善し、男女が互いに家事・育児・介護に協力し合うことができるように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女がともに家事、育児、介護等の家庭的責任を担うことができるように啓発や支援を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 家事、介護、育児等の学習機会や情報の提供 男の料理教室の開催 はっぴい街なか保健室の開催 両親学級の開催 	住民生活課 住民サービス課 保健福祉課
<ul style="list-style-type: none"> それぞれの家庭で、性別にかかわらず、できる人が家庭の役割を率先して果たせる家庭が多くなるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭内で協力しあえる関係をどう構築するかなどをテーマにした学習機会の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭の機能を高める学習会の開催 	
<ul style="list-style-type: none"> 安心して子育てができる環境を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> 一時預かり事業を実施し、育児の支援を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 一時預かり事業の実施 	
<ul style="list-style-type: none"> 男女それぞれが持つ能力を十分に発揮できる職場環境をめざします。 	<ul style="list-style-type: none"> 雇用機会均等法、パートタイム労働法等の周知を図り、職場待遇、就業条件の改善を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関、団体と連携し、広報やホームページ等で職場での男女平等意識向上の啓発 	商工観光労政課 水産課 農林課 建設課 産業課 住民生活課 住民サービス課
<ul style="list-style-type: none"> 個人の生き方や人生の段階に応じて、多様な働き方の選択を可能にする事をめざします。 	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスとは何かを学ぶ機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 町広報紙での情報提供とPR 	
<ul style="list-style-type: none"> 結婚・出産後も働きたいと思う女性が働ける環境整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育環境が充実し、男女ともに働きやすい環境整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所（八雲地域5か所、熊石地域2か所）の環境整備 	
<ul style="list-style-type: none"> 農業における家族経営協定締結数を増加させます。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族経営協定の施策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者等に対する家族の経営参画を指導 	
<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化や地域活動に取り組むグループ数を増加させます。 	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化への取組を支援する。 農・漁業女性団体を活性化させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 農産加工研修会の開催 農・漁業女性グループ研修会の開催 	
<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい環境を増やします。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働衛生環境の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性就業者の労働衛生環境の改善 	

基本目標	基本施策	具体的推進項目
3 地域社会における 男女共同参画の推 進	1 男女共同参画の視点に立っ た地域活動の推進	①町内会等のコミュニティ活動における個々の 個性と能力の尊重
	2 コミュニティリーダーの育 成・支援	①コミュニティ活動に関わる機会の提供
		②町内会等における女性研修会開催
4 政策・方針決定へ の女性の参加	1 審議会等への女性の積極的 な登用	①各種審議会等委員の女性登用の拡充
	2 女性の町政参画の推進	①審議会等の女性委員の割合目標を定める
		②女性の町政参画を推進するための環境整備 ③女性団体又は男女共同参画関係団体との一般 会議の開催

将来像(5年後このような状況になるようめざします)	具体的な目標(将来像実現のためこのように進めます)	目標達成のための事業計画(5年間でこれらの事業に取り組みます)	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 町内会役員における女性役員の比率向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内会等コミュニティ活動へ男女がともに参加できる環境をつくるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女が偏りなく共同して参画できるような意識の高揚 町内会等へ女性役員の登用促進 	企画振興課 地域振興課 総務課
<ul style="list-style-type: none"> 誰もがコミュニティ活動に参加できる環境づくりに努めます 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ活動に参加しやすい環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ活動の積極的なPRと情報発信、情報提供 	
<ul style="list-style-type: none"> 町内会活動への女性の積極的な参加を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内外の各種研修会へ女性を派遣し、役員の資質向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内会等での女性研修会の開催 町外の研修会への参加促進 	
<ul style="list-style-type: none"> 審議会委員における女性委員の比率向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例第17条の規定を適切に運用する。 女性が参加しやすい会議の開催に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の委員選任時における女性委員比率向上の推進 女性が公募委員に応募しやすくなる仕組みの改善 企業や各種団体等へ女性登用への理解と協力の要請 	企画振興課 地域振興課 総務課 議会事務局 社会教育課 熊石教育事務所
<ul style="list-style-type: none"> 町の政策・方針決定にあたり、女性の意見を反映させるため、審議会等の女性委員の割合を定めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の女性委員の割合の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 5年後を目途に、審議会等の女性委員割合を30%以上とする 	
<ul style="list-style-type: none"> 女性がどこでも参加できるような環境を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性が参加しやすい会議の開催に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 町政へ女性が参画しやすい環境を作るための検討会議の開催 	
<ul style="list-style-type: none"> 一般会議の開催により、議員の男女共同参画に対する意識を高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般会議の周知と気軽に申し込めるような環境づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 町広報紙やホームページによるPR 	

(3) 町民と行政が共に築きあげる男女共同参画のまち

男女が平等である社会を実現するためには、町民が主体性を発揮すると共に、行政がその情報や専門性を活かして互いに連携し、できるところを役割分担する形で推進を図ることが必要となっています。

行政で行う各種事業の展開も、総合的に体系づけて、庁内推進体制の整備を図り、町民参加を大切にして、男女共同参画のまちをめざします。

基本目標	基本施策	具体的推進項目
1 安心して子育てで できる環境づくりの 推進	1 子育て環境の整備	①子育て支援センター事業の充実と資質向上
	2 子育て支援体制の整備	①子育て相談体制の強化
		②子育て支援体制の強化 ③子育て支援関係機関のネットワークの推進
2 介護への支援	1 介護に関する社会的支援の 充実	①介護相談の充実
	2 男性の介護知識や介護技術 の普及	①介護知識や技術習得の普及 ②介護保険制度の知識の普及
	3 地域における介護体制の確 立	①地域で介護に取り組む意識の向上と学習会の開催 ②地区を単位とした福祉ワークショップの開催

将来像(5年後このような状況になるようめざします)	具体的な目標(将来像実現のためこのように進めます)	目標達成のための事業計画(5年間でこれらの事業に取り組みます)	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児から子ども、若者まで、安心して集い、相談できる場となるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談に対する研修や情報収集に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との情報交換と研修参加等、職員の資質向上を図る 	住民生活課 住民サービス課 保健福祉課 社会教育課 熊石教育事務所
<ul style="list-style-type: none"> ・安心して出産、子育てのできる環境整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の両親へアドバイスと遊びの提供に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児教室、講演会の開催 	
<ul style="list-style-type: none"> ・安心して産、子育てのできる環境整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関するグループ、サークルの育成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て団体等への支援 	
<ul style="list-style-type: none"> ・男女がともに育児の共同責任を認識し、協力しあって、子育てに取り組めるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性も育児に関わる意識を高められるように学習の機会を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・両親学級の開催 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で子育てを支援するという意識が高まるように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児相談の開催 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で子育てを支援するという意識が高まるように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児ボランティアの育成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーター養成セミナーの開催 	
<ul style="list-style-type: none"> ・安心して遊べる場を広く提供できるように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家族を支援する事業を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育事業の開催 	
<ul style="list-style-type: none"> ・安心して遊ぶ場を広く提供できるように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子が安心して、過せ遊べる場の提供に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マップ等の制作及び活用 	
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に関する関係機関のネットワークを組織し、充実した活動に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で子どもを育てる基盤づくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク組織を核に、行政や地区との連携強化 	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護の自助、互助、公助の意識を高めるとともに、男女が互いに協力しあって、介護に取り組めるように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に介護の相談に対応できる場を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護に関する相談窓口の開設 ・はっぴい街なか保健室の開設 	保健福祉課 住民サービス課
<ul style="list-style-type: none"> ・介護の自助、互助、公助の意識を高めるとともに、男女が互いに協力しあって、介護に取り組めるように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女ともに介護の知識や技術の習得ができるよう学習の機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性を含めた介護普及講習会の開催 ・認知症サポーター養成講座の開設 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で介護を支えるシステムが構築される町をめざします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公助としての公的サービスを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプサービス、デイサービス、生活支援事業の充実 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で介護を支えるシステムが構築される町をめざします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護を皆で協力して支えあう基盤づくりを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者の家族会との連携 ・福祉ワークショップの開催 	

基本目標	基本施策	具体的推進項目
3 高齢者、障がい者 への支援	1 高齢者の自立と安定した暮 らしへの支援	①高齢者の生活支援の充実
		②高齢者の生きがい対策の推進
	2 障がい者の自立と安定した 暮らしへの支援	①障がい者の相談支援の強化
		②障がい者の生活支援の充実
		③障がい者の生きがい対策の推進
	3 高齢者や障がい者にやさし いまちづくり	①高齢者や障がい者への支援の充実
4 生涯にわたる健康 づくりへの支援	1 食生活の改善	①栄養バランスのとれた食事の推進
		②料理や食事を楽しむ場の設定
	2 病気予防をめざした生活習 慣の推進	①生活習慣病予防の食生活改善の推進
		②たばこや飲酒の習慣の改善と運動の推進
5 単身者や生活困窮 者に対する支援	1 出会いの場の創造	①出会いの場の創造
	2 就職支援	②就職に関する情報の提供
	3 相談の場づくり	③生活困窮者の相談支援体制の整備

将来像(5年後このような状況になるようめざします)	具体的な目標(将来像実現のためこのように進めます)	目標達成のための事業計画(5年間でこれらの事業に取り組みます)	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢になっても社会参加と自立した生活を継続することができるように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公助としての公的サービスを実施する。 ・高齢者が社会参加できる事業を実施する。 ・高齢者の交流や学習の機会となる事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援事業、地域支援事業の実施 ・ホームヘルプサービスの充実 ・いきいきカレッジ、ふれあい農園の開設 ・高齢者の学級や講座の開催 ・シルバーオリンピックの開催 	
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の社会参加と自立した生活を継続することができるように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の相談支援事業を実施する。 ・公助としての公的サービスを実施する。 ・障がい者の交流や学習の機会となる事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者相談支援事業の実施 ・生活支援事業、地域支援事業の実施 ・ホームヘルプサービスの充実 ・リハビリ教室、社会復帰学級の開催 	保健福祉課 住民サービス課 社会教育課 熊石教育事務所
<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが老化や障がいを他人事意識ではなく、自分のこととして考えられる町をめざします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分け隔てなく共生できる地域社会のために自分ができることは何か考える力を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・学校などを単位として福祉体験授業の開催 ・地域において多世代、家族以外の人と交流する場の提供 	
<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命が延伸できるように、健康づくりの意識の高揚と積極的な健康づくりを促進するように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・肥満の改善や生活習慣病予防の知識の普及に努める。 ・町民が豊かな食生活とは何かを考えて、実行できる事業を開催する。 ・生活習慣病の改善のための指導強化を図る。 ・飲酒や喫煙が改善するよう指導強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談の開設。 ・全町的な生活習慣病予防教室の開催 ・各家庭における食育の推進と関係機関との連携 ・地区や町内会を単位とした健康講座・生活習慣病講座の開催 ・健康づくり教室の開催 ・適切な飲酒量、たばこの害の知識の普及と運動の推進 	保健福祉課 住民サービス課 学校教育課 学校給食センター
<ul style="list-style-type: none"> ・出会いの場を創出する「婚活」を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未婚化・晩婚化に対応する出会いの場の創出を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農協、漁協、商工会青年部等が実施する婚活イベントへの協力及び支援 	
<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の安定により生活の安定に資することをめざします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと連携し、地域や広範囲の求人情報の収集を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・求人情報等の提供 	企画振興課 農林課 水産課
<ul style="list-style-type: none"> ・安定した生活、自立した生活を送るための相談体制づくりの推進に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活状況に応じて、各関係機関と連携した相談支援体制を図り、相談の場を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置 ・社会福祉協議会との連携を図る ・各種支援制度の活用を図る 	商工観光労政課 住民生活課

(4) 誰もが安全・安心に暮らせるまち

ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメント、ストーカー等に悩む人、更には子どもへの虐待やネグレクト等も増加しており、深刻な社会問題になっています。

これらの暴力は、明らかな人権侵害であり、男女共同参画社会の実現を妨げる大きな要因となっています。人権擁護の観点に立って、暴力を許さない社会の構築をめざします。

また、被災時の避難所における男女のニーズの違いや、復興段階における女性を巡る問題など、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策を推進し、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりをめざします。

基本目標	基本施策	具体的推進項目
1 ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止と被害者支援	1 広報・ホームページ等による積極的な意識啓発と情報提供	①町広報紙等による町民への被害防止の啓発
	2 女性に対する暴力に関する相談体制の充実	①犯罪被害者とその家族に対しての支援
	3 被害者とその子どもの自立支援	①DVに関する早期の教育、意識啓発のための広報、シェルターの情報提供
2 セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の防止対策の推進	1 広報・ホームページ等による積極的な意識啓発と情報提供	①町広報紙等による町民への被害防止の啓発
		②町広報紙・ホームページ等による積極的な情報提供
	2 職場等での学習機会の充実	①職場におけるセクハラ等の講演会等の開催

将来像(5年後このような状況になるようめざします)	具体的な目標(将来像実現のためこのように進めます)	目標達成のための事業計画(5年間でこれらの事業に取り組みます)	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 男女間、弱者へのあらゆる暴力の防止に向けた意識を高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 町広報紙を活用し、被害防止を図るための周知をする。 	<ul style="list-style-type: none"> DV被害防止に向け広報・啓発事業の開催 	企画振興課 地域振興課 住民生活課 住民サービス課 保健福祉課
<ul style="list-style-type: none"> 被害者等の精神的な生活基盤の安定を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 被害者の悩みや心のケア等について支援・情報提供を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道犯罪被害者相談室との連携強化 被害者支援制度の活用 	
<ul style="list-style-type: none"> DV被害者がいないよう環境整備を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> DVに関するポスターの掲示やパンフレットを配布し、シェルターに関するリーフレットと情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> DVに関するポスターの掲示やパンフレットの作成及び配布 シェルターに関するリーフレットの作成及び配布 中学生を対象としたDVに関する学習会の開催 	
<ul style="list-style-type: none"> 男女間、弱者へのあらゆる暴力の防止に向けた意識の高揚を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 町広報紙を活用し、被害防止を図るための周知をする。 	<ul style="list-style-type: none"> セクハラ被害防止に向け広報・啓発事業の開催 	企画振興課 地域振興課 住民生活課 住民サービス課 保健福祉課 総務課 商工観光労政課
<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりがセクハラ等を正しく理解するよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> セクハラ等の関係機関、団体と連携し、セクハラ等の理解と知識を得る情報提供の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関、団体と連携し、町広報紙やホームページ等で職場におけるセクハラ防止の意識向上の啓発を実施 	
<ul style="list-style-type: none"> 職場において、セクハラのない職場環境づくりに努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 職場におけるセクハラ防止に向けた取り組みを推進する。 相談体制の確立と相談者への支援体制の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 町民を対象にしたセクハラ講演会等の開催 職場におけるセクハラ相談員の設置 専門の相談者の配置 相談に関する連絡体制の確立 	

基本目標	基本施策	具体的推進項目
3 男女共同参画の視点に立った地域防災計画やマニュアルの整備	1 男女共同参画の視点に立った地域防災計画の見直し	①男女共同参画の視点を盛り込んだ地域防災計画の見直し
	2 災害対応マニュアル等の整備	②男女共同参画の視点を盛り込んだ災害対応マニュアル等の整備
4 男女共同参画の視点に立った防災・復興活動の推進	1 防災・復興活動への女性の参画	①男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立
	2 女性の視点を踏まえた避難所の設置・運営	①避難所の運営体制への女性の参画

将来像(5年後このような状況になるようめざします)	具体的な目標(将来像実現のためこのように進めます)	目標達成のための事業計画(5年間でこれらの事業に取り組みます)	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 男女のニーズの違い、男女双方に十分配慮しているかの視点を踏まえるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画に男女共同参画の視点を反映させるよう防災会議への女性委員の選任に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災会議等への女性の登用促進 	総務課 地域振興課 落部支所 消防本部
	<ul style="list-style-type: none"> マニュアル策定時に女性の参画に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の声を反映できる仕組みづくりの推進 	
<ul style="list-style-type: none"> 女性消防団員の活動内容の確立を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性消防団員の意見や要望を活動に活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団大規模災害活動マニュアルの見直し 	
	<ul style="list-style-type: none"> 女性消防団員の増員と育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性消防団員の増員や育成の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> 災害時・復興活動における女性の参画拡大に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災・復興活動分野への女性の参画の促進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災・復興に関する講演会等の開催 	総務課 地域振興課 落部支所 消防本部
	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営に女性の意見が反映されやすい仕組みの構築に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害・避難所に関する講演会等の開催 	
	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の対応、復興のまちづくりについて、女性の意見を積極的に取り入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の対応について、女性の意見の積極的取り込み 	